

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月21日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 12 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主復水器連続洗浄装置復水器(C)第1水室ボール捕集器差圧計点検時、不具合(出力値に計器精度を超えるドリフト)が認められたため、当該計器を交換。	G	
2	2号機	設備パトロールにおいて、主復水器連続洗浄装置・ボール分離装置(C)グランド排水ラインに詰まりが認められたため、当該排水ラインを清掃。	G	
3	2号機	中央制御室の警報盤(原子炉系)保守ツールパソコンにおいて、不具合(フリーズ状態)が認められたため、当該パソコンを点検。(警報盤機能に影響なし)	G	
4	2号機	主復水器連続洗浄装置運転時、復水器(C)ボール捕集器差圧高の警報が発生したため現場を確認したところ、当該差圧計計装配管に詰まりが認められたため、当該計装配管を清掃。	G	
5	2号機	設備パトロールにおいて、高圧復水ポンプ(A)入口逃がし弁に不具合(にじみ程度のシートリーク)が認められたため確認したところ、当該弁に継続的ににじみがないため問題なし。	G	
6	2号機	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット(34-31)の室素封入操作時、ドレン弁にシートリークが認められたため、当該弁を増締め後状況確認。	G	
7	3号機	燃料プール冷却材浄化系ろ過脱塩器制御出力回路点検時、A系採水タイマーが取付けられていないことが認められたため、対応検討。	G	
8	3号機	保全活動管理指標実績記載の誤り不適合水平展開において、非待機時間に関する作業がないか再確認したところ、非常用ディーゼル発電設備(A、B、H系)通常換気空調系の全停止作業が漏れていたことが認められたため、保全計画書改訂時に非待機時間の記載を訂正。	G	
9	3号機	放射性ドレン移送系原子炉建屋低電導度廃液サンプ(A)流入量異常検出リセット用押しボタンスイッチにおいて、止め具が折損したため、当該ボタンを修理。	G	
10	4号機	換気空調系中央制御室冷水系(A)サージタンク所内用圧縮空気入口元弁(1次弁)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	
11	4号機	換気空調系中央制御室冷水系(A)サージタンク所内用圧縮空気入口元弁(2次弁)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	
12	3.4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(C)予熱運転時、加熱器(C)蒸気ドレンレシーバタンク移送弁に動作不良(弁が開しない)が認められたため、当該弁を点検補修。	G	